



和歌山市公報

令和6年（2024年）7月16日
第1779号

発行所 和歌山市役所
発行日 毎月 1日 15日

目次

【規則】

番号		ページ
49	和歌山市予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・	(保健対策課) 3

【告示】

282	公示送達（差押調書（謄本）及び配当計算書）・・・・・・・・・・	(納税課) 4
284	自転車等の移動及び保管・・・・・・・・・・	(まちなみ景観課) 5
285	自転車等の移動及び保管・・・・・・・・・・	(まちなみ景観課) 6
286	放置自転車等の処分・・・・・・・・・・	(まちなみ景観課) 7
288	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 障害福祉サービス事業者の指定・・・・・・・・・・	(障害者支援課) 8
289	児童福祉法の規定による指定障害児相談支援事業者の指定・・・・・・・・・・	(障害者支援課) 9
290	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定・・・・・・・・・・	(障害者支援課) 10
291	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 障害福祉サービス事業者からの事業の廃止の届出・・・・・・・・・・	(障害者支援課) 11
292	地縁による団体の告示された事項の変更の届出・・・・・・・・・・	(市民自治振興課) 12
293	公示送達（令和6年度市民税県民税納税通知書）・・・・・・・・・・	(市民税課) 13
294	公示送達（令和6年度固定資産税及び都市計画税納税通知書）・・・・・・・・・・	(資産税課) 14
295	介護保険法の規定による指定居宅サービスに係る指定、指定地域密着型サービス に係る指定、指定居宅介護支援に係る指定、指定介護予防サービスに係る指定及 び指定介護予防支援に係る指定・・・・・・・・・・	(指導監査課) 15
296	介護保険法の規定による第1号事業に係る指定・・・・・・・・・・	(指導監査課) 16
297	介護保険法の規定による事業を廃止する旨の届出・・・・・・・・・・	(指導監査課) 17
298	介護保険法施行規則の規定による事業を廃止する旨の届出・・・・・・・・・・	(指導監査課) 18
299	道路区域の変更及び供用開始・・・・・・・・・・	(道路管理課) 19

【公告】

○	農業振興地域整備計画の変更案の縦覧・・・・・・・・・・	(農林水産課) 20
○	開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・	(都市計画課) 21
○	道路位置の指定・・・・・・・・・・	(建築指導課) 22
○	開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・	(都市計画課) 23

【選挙管理委員会告示】

17	選挙管理委員会の招集・・・・・・・・・・	(選挙管理委員会事務局) 24
----	----------------------	-----------------

【教育委員会告示】

9	教育委員会の招集・・・・・・・・・・	(教育政策課) 25
10	教育委員会の招集・・・・・・・・・・	(教育政策課) 26

【 農業委員会公告 】

- 農業委員会総会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（農業委員会事務局） 27
- 農用地利用集積計画の縦覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（農業委員会事務局） 28

【 企業局告示 】

- 24 和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定を受けた者・・・・・・・・（企業総務課） 29
- 25 和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定の更新がされた者・・・・（企業総務課） 30

【 その他 】

- 自治功労章の贈呈・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（秘書課） 31

和歌山市予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則を公布する。

令和6年7月10日

和歌山市長 尾花正啓

和歌山市規則第49号

和歌山市予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則

和歌山市予防接種事故災害補償規則（平成22年規則第77号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「45,300,000円」を「46,700,000円」に改める。

第4条第2項第1号中「45,300,000円」を「46,700,000円」に改め、同項第2号中「30,164,000円」を「31,096,000円」に改め、同項第3号中「23,027,000円」を「23,739,000円」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の和歌山市予防接種事故災害補償規則（次項において「新規則」という。）第3条第2項の規定は、その死亡が行政措置予防接種を受けたことによるものであると市長が認定した者で、当該者について身体の異常が生じたことを市長が知った日が令和6年4月1日以後の日であるものに係る同条第1項の規定による補償の額について適用する。
- 3 新規則第4条第2項の規定は、その障害が行政措置予防接種を受けたことによるものであると市長が認定した者で、当該者について身体の異常が生じたことを市長が知った日が令和6年4月1日以後の日であるものに係る同条第1項の規定による補償の額について適用する。

（令和6年7月10日揭示済）

和歌山市告示第282号

差押調書（謄本）及び配当計算書を送達すべきところ、住所及び居所が明らかでないため送達できないので和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により次のとおり告示する。

なお、送達すべき差押調書（謄本）及び配当計算書は納税課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和6年7月9日

（登載省略）

和歌山市長 尾花正啓

（令和6年7月9日揭示済）

和歌山市告示第284号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条第2項の規定に基づき、放置禁止区域内に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和6年7月10日

和歌山市長 尾花正啓

1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
JR和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和6年6月22日

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条第2項に該当したため

3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

4 返還を受けるために必要なもの

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 費用

自 転 車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

5 返還できる日時等

(1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

(2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

(3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

6 問い合わせ先

和歌山市 都市建設局 都市計画部 まちなみ景観課 電話 435-1082

(令和6年7月10日揭示済)

和歌山市告示第285号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条の2第2項の規定に基づき、放置禁止区域外に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和6年7月10日

和歌山市長 尾花正啓

1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
和歌山市内一円市道上、無料駐輪場、松下体育館	令和6年6月17日、同月18日、同月20日、同月21日、同月24日、同月25日、同月26日及び同月28日

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条の2第2項に該当したため

3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所
 所在地 和歌山市宇治家裏167番1
 電話 422-4100

4 返還を受けるために必要なもの

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 費用

自 転 車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

5 返還できる日時等

(1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

(2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

(3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

6 問い合わせ先

和歌山市 都市建設局 都市計画部 まちなみ景観課 電話 435-1082

(令和6年7月10日揭示済)

和歌山市告示第286号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第10条第3項の規定に基づき、利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、同条第4項の規定により告示する。

令和6年7月10日

和歌山市長 尾花正啓

1 処分理由

移動し、保管した旨を告示した日から起算して90日を経過したが、引取りがないため

2 処分年月日

令和6年7月11日

3 処分自転車等の放置されていた場所、移動し、保管した年月日及び移動し、保管した旨を告示した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日	移動し、保管した旨を告示した年月日
JR和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和6年3月23日	令和6年4月10日
和歌山市内一円市道上	令和6年3月19日、同月25日、同月26日、及び同月29日	令和6年4月10日

4 処分自転車等の保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

（令和6年7月10日揭示済）

和歌山市告示第288号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者の指定をしたので、同法第51条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3010124 521	ショートステイにじ	和歌山市園部1218番地67	短期入所	障害児	合同会社虹	和歌山市木ノ本417番地10	令和6年7月1日	令和12年6月30日
3010124 513	ユースタイルケア 和歌山 重度訪問介護	和歌山市板屋町22番地和歌山中央通りビル3030号室	居宅介護、重度訪問介護	特定なし	ユースタイルラボラトリー株式会社	東京都中野区中央一丁目35番6号 レッチフィールド中野坂上ビル6F	令和6年7月1日	令和12年6月30日

（令和6年7月10日揭示済）

和歌山市告示第289号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の指定障害児相談支援事業者を指定したので、同法第24条の37第1項第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3070101328	相談支援事業所 orange	和歌山県和歌山市相坂 534-22	障害児相談支援	特定なし	有限会社 ユースフル	和歌山県和歌山市相坂 534-22	令和6年7月1日	令和12年6月30日

(令和6年7月10日揭示済)

和歌山市告示第290号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月 10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3050101348	みらい保育塾ダック	和歌山市神前126-3	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	株式会社健康まんてん	和歌山市神前85-5	令和6年7月1日	令和12年6月30日

(令和6年7月10日揭示済)

和歌山市告示第291号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者から同法第46条第2項の規定による事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年 7月 10日

和歌山市長 尾花正啓

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	廃止年月日
3010121626	訪問介護サービスグラ ンドパパ ママ	和歌山市手 平4丁目1 -4	居宅介 護、重度 訪問介護	特定なし	株式会社 ウィズ	和歌山市手平 4丁目1-4	平成25 年10月 1日	令和6 年6月 30日

(令和6年7月10日揭示済)

和歌山市告示第292号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年7月11日

和歌山市長 尾花正啓

区分	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
宮地区秋月自治会	代表者の氏名及び住所	鈴木 恒行 和歌山市秋月550-3	小田 博一 和歌山市秋月531-1 0	令和2年4月26日

(令和6年7月11日揭示済)

和歌山市告示第293号

納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき納税通知書は、市民税課に保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和6年7月12日

和歌山市長 尾花正啓

送達書類の名称 令和6年度 市民税県民税納税通知書
(別紙省略)

(令和6年7月12日揭示済)

和歌山市告示第294号

固定資産税及び都市計画税納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき固定資産税及び都市計画税納税通知書は、資産税課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和6年7月12日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 送達書類の名称 令和6年度固定資産税・都市計画税納税通知書
- 2 納期限 令和6年度第1期分の納期限は、令和6年7月31日とする。
(別紙省略)

(令和6年7月12日揭示済)

和歌山市告示第295号

介護保険法（平成9年法律第123号）法第41条第1項本文、法第42条の2第1項本文、法第46条第1項、法第53条第1項本文及び法第58条第1項の規定による指定をしたので、同法第78条、第78条の11、第85条、第115条の10及び第115条の30の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月12日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者又は開設者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
30601 91586	株式会社ソワン	訪問看護ステーションひより 和歌山市北新七軒丁8-1 第 2藤村マンション401号室	訪問看護 介護予防訪問 看護	令和6年7月1日
30601 91594	合同会社アン	訪問看護アン 和歌山市鷹匠町1丁目56-1	訪問看護 介護予防訪問 看護	令和6年7月1日
30701 13950	株式会社結ゆい	ケアプランセンター花音 和歌山市冬野1415番地1	介護予防支援	令和6年7月1日
30701 14917	株式会社イエローハート	ケアプランセンターイエローハ ート 和歌山市古屋84番地の6	居宅介護支援 介護予防支援	令和6年7月1日
30701 14933	合同会社陽葵	陽葵居宅介護支援事業所 和歌山市和歌浦東2丁目9-6 1 ネクサス和歌浦I302	居宅介護支援	令和6年7月1日
30901 01837	近和不動産株式会社	ポシブルわかやま楠見中 和歌山市楠見中188-1	地域密着型通 所介護	令和6年7月1日

(令和6年7月12日揭示済)

和歌山市告示第296号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の3第1項の第1号事業に係る指定をしたので、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号事業に関する規則（平成28年規則第94号）第16条の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月12日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者又は開設者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
30714 01461	合同会社きみこ	ケアステーションきみこ 和歌山県海南市下津町下津 1579番地	予防給付型訪問サービス 生活支援型訪問サービス	令和6年7月1日
30901 01837	近和不動産株式会社	ポシブルわかやま楠見中 和歌山市楠見中188-1	予防給付型通所サービス	令和6年7月1日

（令和6年7月12日揭示済）

和歌山市告示第297号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条、第78条の11、第85条及び第115条の10の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月12日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険 事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
30901 01415	社会福祉法人福美会	寿寿ソーラス 和歌山市福島898番6	地域密着型通 所介護	令和6年6月30日
30601 91305	株式会社エクセレント	訪問看護ステーションつづみ 和歌山市駕町56	訪問看護 介護予防訪問 看護	令和6年6月30日
30701 09909	株式会社ウィズ	訪問介護サービスブランドパ パママ 和歌山市手平4丁目1-4	訪問介護	令和6年6月30日
30701 13521	合同会社きずな	ケアプランセンター結寿 和歌山市馬場225番地10	居宅介護支援	令和6年6月30日

(令和6年7月12日揭示済)

和歌山市告示第298号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の62の3第2項第4号の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号事業に関する規則（平成28年規則第94号）第16条の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月12日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
30701 10550	社会福祉法人山口葵会	デイサービスセンター山口葵園 和歌山市藤田25-1	短時間型通所サービス	令和6年6月30日
30901 01415	社会福祉法人福美会	寿寿ソーラス 和歌山市福島898番6	予防給付型通所サービス	令和6年6月30日
30701 09909	株式会社ウイズ	訪問介護サービスブランド パパママ 和歌山市手平4丁目1-4	予防給付型訪問サービス 生活支援型訪問サービス	令和6年6月30日

（令和6年7月12日揭示済）

和歌山市告示第299号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路区域を次のように変更し、令和6年7月16日から供用を開始する。

その関係図面は、和歌山市都市建設局道路河川部道路管理課において告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和6年7月16日

和歌山市長 尾花正啓

整理番号	路線名	区域変更の区間	旧 新 別	延長 (m)	幅員 (m)
21-140	木本140号線	和歌山市木ノ本44番14地先 ～ 和歌山市木ノ本46番1地先	旧	19.80	4.20 ～ 4.40
			新	19.80	6.00

(令和6年7月16日揭示済)

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により和歌山農業振興地域整備計画を令和6年7月5日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の和歌山農業振興地域整備計画を和歌山市産業交流局農林水産部農林水産課において縦覧に供する。

令和6年7月5日

和歌山市長 尾花正啓

（令和6年7月5日揭示済）

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和6年7月8日

和歌山市長 尾花正啓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
和歌山市島字名倉14番1	和歌山市宇田森18番地4 小谷雅生
和歌山市坂田字北濱742番1、742番3、743番、743番1	和歌山市有家377番地7 株式会社ASXEED 代表取締役 林 佳亮

（令和6年7月8日揭示済）

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号による道路の位置を次のとおり指定する。

令和6年7月12日

和歌山市長 尾花正啓

指定年月日 指定番号	地名地番	申請者住所氏名	道路幅員×延長 総延長
令和6年7月10日 和建指第2754号	和歌山市六十谷字薬師前 967番の一部	和歌山市六十谷35番地 10 サイトラスト株式会社 代表取締役 大平 完介	6.00m × 46.50m 46.50m

（令和6年7月12日揭示済）

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和6年7月16日

和歌山市長 尾花正啓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
和歌山市内原字塩入679番、680番	(登載省略)

(令和6年7月16日揭示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第17号

和歌山市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年7月5日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 宮原秀明

- 1 日時 令和6年7月16日（火）午前10時00分
- 2 場所 和歌山市西汀丁36番地
和歌山商工会議所1階選挙管理委員会室
- 3 案件
 - (1) 選挙人名簿から抹消するについて
 - (2) 在外選挙人名簿に登録するについて

(令和6年7月5日揭示済)

和歌山市教育委員会告示第9号

和歌山市教育委員会定例会を次のとおり開催することとし、招集したので告示する。

令和6年7月5日

和歌山市教育委員会
教育長 阿形博司

- 1 日時 令和6年7月10日（水） 午後1時30分から
- 2 場所 和歌山市七番丁23番地
和歌山市役所11階 教育委員室
- 3 事案
 - (1) 6月定例市議会について
 - (2) 和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について
 - (3) 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
 - (4) 和歌山市社会教育委員の委嘱について
 - (5) 和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について
 - (6) 学校運営協議会委員の任命について
 - (7) 令和7年度に和歌山市立和歌山高等学校で使用する教科用図書の採択について
 - (8) 令和7年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択について
 - (9) その他

（令和6年7月5日揭示済）

和歌山市教育委員会告示第10号

和歌山市教育委員会臨時会を次のとおり開催することとし、招集したので告示する。

令和6年7月11日

和歌山市教育委員会
教育長 阿形博司

- 1 日時 令和6年7月16日（火） 午後6時から
- 2 場所 和歌山市西汀丁29番地
教育文化センター2階 会議室
- 3 事案

- (1) 令和7年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択について
- (2) その他

(令和6年7月11日掲示済)

和歌山市農業委員会総会を次のとおり招集する。

令和6年7月5日

和歌山市農業委員会
会長 谷 河 績

1 開催日時

令和6年7月10日 13時00分

2 開催場所

和歌山市農業委員会事務局 会議室

3 審議案件

- (1) 和歌山市遊休農地解消対策事業に伴う遊休農地の証明願について
- (2) 農地法第3条の規定による許可申請について
- (3) 農地法第3条第1項目的の買受適格証明願について
- (4) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- (5) 農用地利用集積計画について
- (6) 非農地通知について
- (7) 農業委員会委員の辞任について

(令和6年7月5日掲示済)

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定に基づき、同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「旧法」という。）第18条第1項の農用地利用集積計画を定めたので、旧法第19条の規定により公告する。

なお、当該農用地利用集積計画を和歌山市農業委員会事務局において縦覧に供する。

令和6年7月10日

和歌山市農業委員会
会長 谷河 績
(令和6年7月10日揭示済)

和歌山市企業局告示第 24 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定により和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定を受けた者を、和歌山市水道事業給水条例施行規程（平成 10 年水道局規程第 2 号）第 27 条第 1 号の規定により告示する。

令和 6 年 7 月 16 日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典男

事業者	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	登録番号
和歌山市西浜 1502 番地の 15 有限会社大統 代表取締役 西本 均	有限会社大統	和歌山市西浜 150 2 番地の 15	令和 6 年 6 月 12 日	第 648 号

(令和 6 年 7 月 16 日 揭示済)

和歌山市企業局告示第25号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2の規定により和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定の更新がされた者を、和歌山市水道事業給水条例施行規程（平成10年水道局規程第2号）第27条第2号の規定により告示する。

令和6年7月16日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典 男

事業者	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	登録番号
和歌山市朝日1287番地の1 株式会社酒井工業 代表取締役 酒井 慶忠	株式会社酒井工業	和歌山市朝日1287番地の1	令和元年7月4日	第592号
和歌山市榎原13番地の5 古山住設株式会社 代表取締役 村瀬 孝	古山住設株式会社	和歌山市榎原13番地の5	令和元年6月18日	第590号
東京世田谷区太子堂4丁目1番1号 三菱電機システムサービス株式会社 代表取締役 鈴木 聡	三菱電機システムサービス株式会社	和歌山市黒田178番地3	平成27年11月13日	第550号
大阪府岸和田市極楽寺町2丁目4番23号 奈良設備工業株式会社 代表取締役 奈良 積礼	奈良設備工業株式会社	大阪府岸和田市極楽寺町2丁目4番23号	平成28年8月30日	第567号
広島市中区鶴見町8番57号 株式会社MIZUSAPO 代表取締役 中村 信幸	株式会社MIZUSAPO	広島市中区鶴見町8番57号	令和元年11月26日	第597号

(令和6年7月16日揭示済)

次の者は、本市自治行政の振興及び公益増進について功績が顕著でありましたので、令和6年7月5日、和歌山市自治功労者礼遇条例（昭和30年条例第6号）の定めにより、和歌山市自治功労章を贈呈しました。

令和6年7月5日

和歌山市長 尾花正啓

令和6年度和歌山市自治功労章受章者

番号	氏名	番号	氏名
3439	有田 勝彦	3449	塩谷 輝彦
3440	阿波 保	3450	新谷 寛紀
3441	市川 博康	3451	惣内 菜穂美
3442	井邊 孝夫	3452	津村 睿正
3443	上野 眞知	3453	西出 正美
3444	小上 純一	3454	前田 正治
3445	小倉 以鈴	3455	目良 美恵子
3446	兼村 裕司	3456	吉田 伸一
3447	上郷 修	3457	吉田 正
3448	佐野 芳秀	3458	米田 正

<敬称略>

(令和6年7月5日揭示済)